

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	青森県東津軽郡外ヶ浜町						
プランの名称	外ヶ浜町病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年		3月		30日		
対 象 期 間	平成 20年度		～		平成 23年度		
病院の現状	病 院 名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院					
	所 在 地	青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田42番地1					
	病 床 数	50床(一般)					
	診 療 科 目	6科(内科・小児科・整形外科・外科・リハビリテーション科・歯科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>外ヶ浜中央病院は青森地域医療圏域の中で、津軽半島唯一の病院であり、2町1村(外ヶ浜町・今別町・蓬田村)を診療圏域としていることに加え、地域唯一の救急告示病院として初期救急医療の維持・確立を担っており、地域にあっては欠くことのできない医療施設となっている。</p> <p>また、病院事業のほか地域唯一の介護老人保健施設(50床)を併設運営するとともに、地域内の6介護福祉施設等の入所者に対する健康管理受託事業を行っており、医療、福祉、介護施策において重要な役割を担っている。</p> <p>さらに、平成18年度にリハビリ診療棟を増築し、平成19年4月からリハビリテーション科を標榜し、診療機能の整備・拡充に努めてきたところです。</p> <p>今後についても、医師の確保に努めべき地医療拠点病院として、近隣の診療所との連携を推進し、地域医療の安定確保に貢献する。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>繰入金算出にあたっては、国が示した基準どおり行っているが、町の財政困窮等の事情により適正な繰入が困難な状況が続いている(H17年基準額154,454千円・実績繰入額100,000千円)(H18年基準額157,992千円・実績繰入額80,000千円)(H19年基準額160,182千円・実績繰入額110,000千円)により病院収支も悪化し、H18年度に累積欠損が発生した。</p> <p>さらに、この間資本繰入がなされなかったことにより財務諸表は著しく悪化した。基準に基づき算出された経費(起債償還元金・利子及び建設改良に要する経費、救急医療の確保に要する経費、不採算地区病院運営に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費、基礎年金拠出金の負担に要する経費、医師等の研究研修に要する経費)を適正に繰入し、H23年度での財務諸表の健全化、繰越欠損金の解消を図る。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考 (経営指標)
	経常収支比率	96.8%	99.9%	100.7%	102.4%	103.1%	103.2%
	職員給与費比率	57.0%	55.2%	55.0%	54.4%	54.1%	59.4%
	病床利用率(一般病床)	92.1%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	74.3%
	医業収支比率	92.4%	92.5%	93.1%	94.6%	95.4%	90.2%
	他会計繰入金対医業収支比率	14.3%	17.5%	17.3%	17.2%	16.8%	21.0%
	患者一人1日当り診療収入(入院)	24,716	22,900	22,900	23,000	23,000	21,032
	患者一人1日当り診療収入(外来)	6,195	6,700	6,700	6,800	6,800	7,917
	職員一人1日当り診療収入(医師)	310,626	365,196	308,079	314,607	318,894	363,800
	職員一人1日当り診療収入(看護)	58,625	58,275	60,207	60,388	60,569	51,887
	病床100床当り職員数(医師)	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	7.8
	病床100床当り職員数(看護)	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	56.4
	病床100床当り職員数(全体)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.7
上記目標数値設定の考え方	<p>外ヶ浜中央病院は、許可病床数50床の小規模、不採算地区病院であり、病床利用率も近年90%を超える状況で運営されており、入院収益の増加が困難なことから、外来患者数の増加を図り収益の安定確保に努めるため、リハビリ診療棟を増築し平成19年度にリハビリ診療を開始したことにより、外来患者数も増加している。また、同年には内視鏡検査機能の拡充を図るため、システムを増設・更新し、検査機能の拡充・効率化に努めてきたところです。</p> <p>今後においても、有意な諸検査が効率的に行われるよう、医療機器の整備を図り診療機能を整備・拡充し、診療収益の増加に努め、事業の健全化を目指すこととしている。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	外ヶ浜町 外ヶ浜中央病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院(1日平均患者数)	46.1	46.0	46.0	46.0	県国保事業統計	
	入院(1人1日当り収益)	24,716	22,900	23,000	23,500	22,815	
	外来(1日平均患者数)	148.0	150.0	155.0	160.0	165.0	
	外来(1人1日当り収益)	6,256	6,700	6,700	6,800	6,800	
	歯科(1日平均患者数)	19.4	20.0	20.0	20.0	20.0	
	歯科(1人1日当り収益)	7,722	7,300	7,300	7,400	7,400	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成14・15年度に民間委譲を検討し、折衝を行った経緯があったが、病院の規模・地域性により民間委譲、指定管理者制度の導入は困難であり、現行の形態での運営を予定している。					
	事業規模・形態の見直し	H18年度にリハビリ診療棟を新設し、リハビリ医療環境を創設したことにより、診療の基本体制が整ったことから、今後にあっては欠員が生じている医師の採用に努力し、診療の効率化を図り、外来診療の待ち時間の短縮に努めるとともに、過重状態の医師の宿日直回数の縮減を図り、救急医療体制の安定確保に努める。					
	経費削減・抑制対策	業務の委託化等により費用の縮減・抑制に努めている。 業務委託 (医事会計業務委託 H2年度)(給食業務委託 H4年度)(清掃業務委託 H13年度) 非常勤職員の雇用 (宿日直業務員 H7年度)(看護補助者 H9年度)(診療補助・介助者 歯科助手 H11年度 リハビリ助手 H19年度 外来補助 H20年度) 業務の電算化 (財務会計システム H13年度)(給与計算 H14年度)(レセプト電子媒体請求 H15年度) 職員給与費の抑制 一般会計に準じ、医師・医療技術職・看護職・事務職員の基本給、期末手当を減額支給、 医師以外の管理職手当の支給停止、町集中改革プランに基づき、危険手当・麻薬管理 手当の特殊勤務手当をH18年度に廃止した。					
	収入増加・確保対策	診療報酬の改定が随時行われるため、診療単価は横ばいに推移するものと想定している。 入院収益は、病床利用率が90%を超えた状況であることから、現況を下回らないこと、外来収益では、H19年4月からリハビリテーション科を標榜し、施設基準の届出を行い診療体制の拡充が図られたこと、隣接する診療所への医師派遣による診療支援業務に伴い、諸検査・精査依頼の外来患者数が増加しつつあることから、収益の増加を見込んでいる。歯科診療では歯科医師1名による予約診療形態となっていることから、現況を維持し収益の安定確保に努める。 その他医業収益では、介護福祉施設等の受託収入の維持、確保及びそれに伴う職場検診の増加を図る。					
	その他	診療収益の算出に用いた数値は(入院 22,900 円・外来 6,700 円・歯科 7,300 円)県が公表している事業年報の診療圏域におけるそれぞれの診療単価の平均を下回らない額を収益目標の診療単価とした。 前年までの実績で、目標数値を既に超えているものがあるが、これは院長を中心とした各医療スタッフが従前から病院運営の健全化に努力してきたことによるものである。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	94.16%	18年度	92.70%	19年度	92.14%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率は90%を超えた状況で推移しており、診療圏域で国保加入者の入院件数も月平均307件と数多く、入院医療の大半を青森市内の医療機関に依存せざるを得ない状況であることから、増床を図り療養環境の整備・拡充するとともに医師の増員に努め、救急医療体制の安定維持を図ることが望ましいが、青森県保健医療計画では当該医療圏域における基準病床数3,278床に対し、既存病床数は3,347床と既に基準数を超えており増床は困難な状況である。 更に、医師の増員確保にあっては極めて困難な状況であり、現状での運営をせざるを得ないと認識している。					

		団体名 (病院名)	外ヶ浜町 外ヶ浜中央病院
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>青森地域医療圏</p> <p>青森県立中央病院(三次) (総合病院 705床) 救急告示病院 地域医療支援病院</p> <p>青森市民病院 (総合病院 538床) 救急告示病院 災害拠点病院</p> <p>市立浪岡病院 (7診療科 199床) 救急告示病院</p> <p>平内中央病院 (9診療科 96床(一般64)) 救急告示病院 64</p> <p>外ヶ浜中央病院 (6診療科 50床) 救急告示病院 へき地医療拠点病院</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>青森県保健医療計画(平成20年7月)</p> <p>自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担の基に、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。</p> <p>自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り、地域医療の中心的存在として、広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。</p> <p>自治体病院機能再編成を保健・医療・福祉サービスの一体的な取組を促進する。</p> <p>機能再編成を進めるに当たっては、「公立病院改革ガイドライン」で示されている「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ対応するものであり、必要に応じ自治体病院のみならず、公的病院等をはじめ民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進める。</p> <p>外ヶ浜中央病院はへき地医療拠点病院の指定を受け、県との協議を通じて、隣接する自治体が運営する診療所に医師の派遣による診療支援を通じた、病診連携を実践している。</p> <p>また、当病院の地域性、立地状況、救急医療の現況等により、現況での存続を図るものとする。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p>&lt;時期&gt;</p> <p>平成20年4月～平成21年12月</p> <p>平成21年9月</p> <p>平成21年10月</p> <p>平成22年1月</p> <p>平成22年3月</p>	<p>&lt;内容&gt;</p> <p>圏域内公立病院事務局長等会議を通じて、圏域の再編・ネットワーク化について複数回検討する。</p> <p>圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、これまでの検討内容を協議する。</p> <p>圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、これまでの検討内容を報告する。</p> <p>圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、最終計画(案)を協議する。</p> <p>圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、計画の了承を得る。</p> <p>再編・ネットワーク化計画にあつては未定であるが、平成20年の診療報酬改定で病院間での連携診療が創設され、整形外科診療の大腿骨頸部骨折治療に係る連携診療を青森県立中央病院・青森市民病院の2施設と協定し、既に県立中央病院で同手術を行った患者のりハビリを術後3週目から行っている。今後にあつては、脳卒中患者の術後りハビリにあつても連携診療が拡充することが予測されることから、積極的に連携診療に参画する。</p> <p>また、再編計画では、外ヶ浜中央病院はへき地医療拠点病院(県内6病院)の1施設として青森県の指定を受け地域医療推進の一翼を担う活動に努力していることから、再編・ネットワーク化計画の過程にあつても引き続き地域医療の拠点施設として、病院事業を運営・機能していくものとする。</p>
経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度

点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 検討の結論時期 平成23年3月	<内 容> 平成14・15年度に民間委譲を検討・折衝を行ったときに懸念されたことは、一般病床を療養型病院に変更し、病床数を縮減して経営の効率化を図るものであった。 当病院は、診療圏域において唯一の病院であり、入院患者の病態、並びに平均在院日数(H18年 24.2日 H19年 24.9日)の状況からも急性期医療の一翼を担う医療機関であり、立地条件では民間医療機関による医療の提供が困難な小規模・不採算地区病院であり、経営の健全化は厳しい状況であるが、救急医療体制の維持・確保をはじめ、現況での運営を維持しつつ、健全化に努め、へき地医療拠点病院として地域医療に貢献できる病院運営を目指すものとする。 また、公営企業法全部適用による運営は、小規模病院にあっては困難な状況にあるが、病院の独立性の確立を図るため、引き続き公営企業法全部適用の可否を検討するものとする。
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院の運営に関しては、病院開設者(外ヶ浜町長)の諮問機関である外ヶ浜中央病院運営委員会が(学識経験者7名を委嘱・任期2年)設置されており、計画の全般に対する審議・助言等を求めることになる。 また、必要に応じて随時議会に報告し、意見を求めることとしている。	
点検・評価の時期(毎年 月頃等)	会計決算年度ごとに点検・評価を行い(毎年8月を予定)関係機関への説明後、町ホームページ上に公表する。(3月を予定)		
その他特記事項			

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	747,817	770,710	756,426	764,633	778,930	788,318
	(1) 料 金 収 入	667,960	680,271	666,486	674,693	688,990	698,378
	(2) そ の 他	79,857	90,439	89,940	89,940	89,940	89,940
	うち他会計負担金	40,900	42,845	43,640	43,640	43,640	43,640
	2. 医 業 外 収 益	256,588	286,564	314,348	316,050	323,560	321,826
	(1) 他会計負担金・補助金	39,100	67,155	89,016	89,000	89,000	89,000
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3,060	4,935	4,100	4,200	4,200	4,200
	(3) そ の 他	4,325	3,815	3,852	3,852	3,852	3,852
	(4) その他(付帯事業)老健	210,103	210,659	217,380	218,998	226,508	224,774
	経 常 収 益 (A)	1,004,405	1,057,274	1,070,774	1,080,683	1,102,490	1,110,144
支 出	1. 医 業 費 用 b	782,766	833,881	817,918	821,132	823,462	825,900
	(1) 職 員 給 与 費 c	412,544	439,392	417,821	420,745	423,690	426,656
	(2) 材 料 費	183,272	189,896	193,314	194,281	195,252	196,228
	(3) 経 費	138,122	146,895	153,000	153,460	153,920	154,380
	(4) 減 価 償 却 費	48,628	55,583	53,277	51,146	49,100	47,136
	(5) そ の 他	200	2,115	506	1,500	1,500	1,500
	2. 医 業 外 費 用	256,277	258,136	254,062	251,558	253,021	250,401
	(1) 支 払 利 息	24,159	23,573	13,204	11,389	10,513	9,654
	(2) そ の 他	17,349	15,077	16,000	16,000	16,000	16,000
	(3) その他(付帯事業)老健	214,769	219,486	224,858	224,169	226,508	224,747
経 常 費 用 (B)	1,039,043	1,092,017	1,071,980	1,072,690	1,076,483	1,076,301	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		34,638	34,743	1,206	7,993	26,007	33,843
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)		34,638	34,743	1,206	7,993	26,007	33,843
累 積 欠 損 金 (G)		31,498	66,241	67,447	59,454	33,447	396
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	297,825	261,279	267,687	282,754	305,080	334,542
	流 動 負 債 (イ)	6,654	6,653	9,000	9,000	9,000	9,000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)							
差引	不 良 債 務 (オ)	291,171	254,626	258,687	273,754	296,080	325,542
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		31,640	36,545	4,061	15,067	22,326	29,462
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.7%	96.8%	99.9%	100.7%	102.4%	103.1%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		-37.2%	-30.5%	-31.6%	-33.3%	-36.0%	-39.4%
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		95.5%	92.4%	92.5%	93.1%	94.6%	95.4%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		55.2%	57.0%	55.2%	55.0%	54.4%	54.1%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-37.2%	-30.5%	-31.6%	-33.3%	-36.0%	-39.4%
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		92.70	92.14	92.00	92.00	92.00	92.00

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	外ヶ浜町 外ヶ浜中央病院
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	74,900	245,200	16,000	20,000	20,000	20,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	32,208	36,446	34,970	34,221
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0			
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0			
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0			
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	1,988	4,756	0	2,625	2,625	2,625
	7. そ の 他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	収 入 計 (a)	79,888	252,956	51,208	62,071	60,595	59,846
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	79,888	252,956	51,208	62,071	60,595	59,846	
支 出	1. 建 設 改 良 費	82,537	36,601	32,648	32,000	26,100	22,000
	2. 企 業 債 償 還 金	59,969	288,174	92,988	83,010	81,913	80,559
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
支 出 計 (B)	142,506	324,775	125,636	115,010	108,013	102,559	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	62,618	71,819	74,428	52,939	47,418	42,713	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	62,618	71,819	74,428	52,939	47,418	42,713
計 (D)	62,618	71,819	74,428	52,939	47,418	42,713	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( 0 ) 80,000	( 0 ) 110,000	( 0 ) 132,656	( 0 ) 132,640	( 0 ) 132,640	( 0 ) 132,640
資 本 的 収 支	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 32,208	( 0 ) 36,446	( 0 ) 34,970	( 0 ) 34,221
合 計	( 0 ) 80,000	( 0 ) 110,000	( 0 ) 164,864	( 0 ) 169,086	( 0 ) 167,610	( 0 ) 166,861

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。